

防災行政無線戸別受信機 を設置しませんか？



災害時の緊急情報等を市内に居住・勤務されている皆様が屋内等でも取得できるよう戸別受信機の有償貸与を実施します。



市内各地域に設置されている防災行政無線のスピーカーから流れる市内放送を受信できるよ！

【寸法】
たて約11cm、よこ約16cm、奥行約4cm

貸与対象

原則 1 世帯（1 施設）につき 1 台の貸与

- ①岩出市内に住所を有し、居住している世帯
- ②岩出市内に住所を有する、店舗、事務所、事業所等

貸与費用

1 台につき **3,000円** ※無償貸与規定あり

無償貸与

次のいずれかに該当する場合は、無償貸与の対象となります。

- ・世帯員の全員が65歳以上の世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている者がいる世帯
- ・介護保険の要介護認定で要介護1以上とされている者がいる世帯

申請方法

「岩出市防災行政無線戸別受信機貸与申請書」に必要事項を記入し、郵送または市役所へお越しください。

★申請書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

申請・問い合わせ先：岩出市役所総務課危機管理室

☎ 0736-62-2141（内線131～135）

注意事項

設置場所によっては受信感度が弱く、外部アンテナの設置を要する場合があります。この場合のアンテナ設置に係る費用は市で負担しますが、**外壁等に穴あけ工事**が伴います。